解散公告

当社は、平成二十二年三月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日

神戸市中央区波止場町一番五号

大阪湾マリンサービス株式会社

代表清算人　松榮　正允

解散公告

当社は、平成二十二年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日

広島県府中市出口町二二八番地二

有限会社松本デザイン事務所

清算人　松本　昭登

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日

福岡県久留米市南二丁目一五番一号

株式会社ティ・アンド・ディ

代表清算人　曽我部一樹

解散公告

当社は、平成二十二年二月二十四日開催の株主総会の決議により平成二十二年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日

沖縄県浦添市牧港四丁目六番一一号

株式会社美海トレーディング

代表清算人　新崎　進

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年三月二十五日上尾市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日

上尾市大字原市二二四〇番地一

上尾市原市北部第二土地区画整理組合

代表清算人　矢部　基久

解散公告（第一回）

当商工会は、平成二十二年三月二十五日開催の臨時総会の決議により平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当商工会に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日

千葉県流山市流山二丁目三一二番地

流山市商工会

代表清算人　大橋　照司

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月二十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日

東京都千代田区神田小川町三丁目一番地みやじまビル五階

特定非営利活動法人納税推進の樹

清算人　松山吉之助

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十二年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日

東京都品川区東品川四丁目一〇番二七号

財団法人霊山育英会

清算人　亀岡　寛治

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年三月十五日石川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日

石川県小松市丸の内町一丁目一二〇番地

小松市下牧南土地区画整理組合

清算人代表　牧本　政昭

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月十二日開催の第二十七回通常総会の決議並びに平成二十二年三月三十一日静岡県知事の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日

静岡県湖西市新居町新居一七五〇番地の二

社団法人新居町シルバー人材センター

代表清算人　松浦喜久郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年九月十四日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日

和歌山県和歌山市久右衛門丁五三

財団法人和歌山県労働者福祉財団

代表清算人　梅本　博文

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月三十日開催の総会の決議により、平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日

宮崎県宮崎市橘通東二丁目九番一九号

社団法人宮崎県ダンプカー協会

清算人　林　正和

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年三月十二日帯広市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日

北海道帯広市西一七条南五丁目一番地七

帯広市緑商第三土地区画整理組合

代表清算人　齊藤　紀男

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年三月三十一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日

福島県郡山市堂前町二一番一四号

財団法人郡山婦人会

清算人　湯浅　孝子

解散公告（第二回）

当社団法人は、平成二十二年二月二十七日開催の総会の決議並びに平成二十二年三月二十四日の埼玉県知事許可により解散したので、当社団法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日

埼玉県加須市北下新井一六七九―一

社団法人大利根町シルバー人材センター

清算人　柿沼トミ子

第30期決算公告

平成22年4月13日

福島県二本松市宮戸68―21

春日精工株式会社

代表取締役　吉田　長幸

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	211,730
	固定資産	209,116
	合計	420,847
負債及び純資産の部	流動負債	272,783
	固定負債	290,000
	株主資本	△141,935
	資本金	50,000
	利益剰余金	△191,935
	利益準備金	875
	その他利益剰余金	△192,810
	（うち当期純利益）	（△59,728）
	合計	420,847